

国道121号(旧道) 日光市 五十里

交通規制解除のお知らせ

○国道121号(旧道)において、落石により令和2(2020)年6月17日から全面通行止めとしていた**日光市五十里 約1.2km 区間**について対策工事が完了したため、下記の日時にて**交通規制解除**を行います。



【規制解除場所】 国道121号(旧道) 日光市五十里 約1.2km 区間

【規制解除日時】 令和7(2025)年5月12日(月) 12:00～

〈問い合わせ〉 栃木県日光土木事務所保全部保全第二課
電話番号：0288-53-1221

長い間、ご理解とご協力いただきありがとうございました。